



スター・マイカがスター・マイカ<3230>株式の大量保有報告書を提出



スター・マイカ<3230>について、スター・マイカが2月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。」によるもの。

報告書によると、スター・マイカのスター・マイカ株式保有比率は、12.78%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年2月10日。